

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第93期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	アズビル株式会社
【英訳名】	Azbil Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 曾禰 寛純
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	(03)6810-1000
【事務連絡者氏名】	総務部長 宮崎 英樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	(03)6810-1000
【事務連絡者氏名】	総務部長 宮崎 英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第92期 第1四半期 連結累計期間	第93期 第1四半期 連結累計期間	第92期
会計期間		自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高	(百万円)	48,577	51,060	248,416
経常利益又は経常損失( )	(百万円)	991	1,500	14,599
四半期(当期)純利益又は四半期(当期)純損失( )	(百万円)	942	1,272	7,669
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	670	416	10,892
純資産額	(百万円)	139,540	147,212	144,978
総資産額	(百万円)	229,121	237,244	253,448
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期(当期)純損失金額( )	(円)	12.76	17.23	103.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	59.9	61.4	56.5

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間におけるazbilグループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たなリスクの発生など想定外の事象は発生しておりません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は緩やかな回復にとどまっており、消費増税後の落ち込みから個人消費において持ち直しの動きが見られるものの、設備投資は、増税後の内需縮小や円安の一巡、輸出の停滞等から足踏み状態となりました。海外経済においては、新興国の成長に減速が見られたものの、欧米では緩やかな回復基調が継続いたしました。

このような事業環境の中、azbilグループは、「人を中心としたオートメーション」の理念のもと、中期経営計画の目標達成に向けて、3つの基本方針、すなわち「技術・製品を基盤にソリューション展開で『顧客・社会の長期パートナー』へ」、「地域の拡大と質的な転換による『グローバル展開』」、「体質強化を継続的に実施できる『学習する企業体』を目指す」を掲げ、3つの成長事業領域（次世代ソリューション、エネルギー・マネジメント、安全・安心）を定めて、製品・技術・サービスを活用したazbilグループならではのソリューションで事業を展開してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における受注高は、ビルディングオートメーション（BA）事業及びアドバンスオートメーション（AA）事業で伸長し、全体として前年同期比17.8%増加の860億7千7百万円となりました。売上高につきましては、3つの事業全てで増加し、全体として前年同期比5.1%増加の510億6千万円となりました。

損益面につきましては、前述の成長事業領域に向けた新製品開発のための研究開発費の増加や基幹情報システム更新に係る費用の他、一部事業に採算面で厳しい案件があったことの影響により、営業損失は15億3千4百万円（前年同期は15億2千3百万円の営業損失）となりました。経常損失は、15億円（前年同期は、為替差益4億1千万円の計上を要因として9億9千1百万円の経常損失）となり、四半期純損失は、12億7千2百万円（前年同期は9億4千2百万円の四半期純損失）となりました。

既設建物及びサービス分野における受注拡大に加えて、契約期間が複数年となる大型のサービス案件の複数の更新があり、その複数年分の契約額約76億円も一括計上しております。

なお、azbilグループの売上は、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に集中する傾向がある一方、固定費は恒常的に発生するため、例年、第1四半期連結会計期間及び第3四半期連結会計期間の利益は、他の四半期連結会計期間に比べ低くなる傾向があります。

各セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

#### ビルディングオートメーション（BA）事業

国内市場では売上が増加し、海外市場では若干の減収となりましたが、BA事業全体としては増収となりました。

国内市場におきましては、新設建物の分野が堅調に回復し、増収となりました。既設建物の分野も、節電・省エネに対する投資が拡大していますが、売上計上のタイミングからほぼ前年並みとなりました。サービス分野は、納入実績の蓄積をもとに売上は安定的に推移いたしました。

海外市場におきましては、ローカル案件の開拓が進みアジア各国で売上が伸長しましたが、中国及びタイで、前年度の政権交代や政情不安により案件の進捗が停滞した影響をうけ、海外全体としては減収となりました。

この結果、BA事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は、197億5千4百万円と前年同期に比べて3.4%の増加となりました。セグメント損失は、新製品開発のための研究開発費の増加等があり、8億2千2百万円（前年同期は6億5千2百万円のセグメント損失）となりました。

#### アドバンスオートメーション（AA）事業

国内市場が増収となり、海外市場も引き続き堅調に推移したため、AA事業全体として増収となりました。

国内市場におきましては、装置メーカー向けの各種制御機器の売上は微増にとどまりました。また、各種プラント向けの現場型計器やコントロールバルブ、システム製品の販売・サービスは、未だ厳しい状況にあるものの、市場拡大に向けた施策等の成果やサービス分野において大型の定修工事があったことにより増収となりました。

海外市場におきましては、タイが政情不安の影響から減収となりましたが、欧米や中国、韓国等において装置メーカー向け制御機器の売上が引き続き好調に推移し、海外全体として増収となりました。

この結果、A A事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は、198億6千7百万円と前年同期に比べて6.3%の増加となりました。セグメント利益は、6千3百万円(前年同期は2億9千万円のセグメント損失)となりました。

#### ライフオートメーション(LA)事業

ガス・水道メータの分野におきましては、都市ガスメータ及び水道メータの販売が伸長し、LPガスメータが需要サイクルの影響で減収となったものの、全体として増収となりました。

ライフサイエンスエンジニアリングの分野におきましては、南米等の地域において景気減速や競争の激化等、厳しい事業環境が続きましたが、為替の影響を主因に売上高は増加いたしました。

健康福祉・介護の分野におきましては、新規契約の獲得、新しい総合サービスの展開等の施策に取組み、売上が増加いたしました。

住宅用全館空調システムの分野におきましては、引き続き営業・開発体制の強化に取組み、住宅メーカー向けの積極的な営業施策を展開した結果、売上が伸長いたしました。

この結果、LA事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は117億1千8百万円と前年同期に比べて6.9%の増加となりました。損益面では、国内外で採算面の厳しい案件があったことの影響等により、セグメント損失は7億8千8百万円(前年同期は5億8千7百万円のセグメント損失)となりました。

#### その他

その他の当第1四半期連結累計期間における売上高は2千6百万円(前年同期は2千4百万円)となり、セグメント利益は1千3百万円(前年同期は1千1百万円のセグメント利益)となりました。

### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、azbilグループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針を以下のとおり定めております。

#### 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成20年5月9日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号、以下「基本方針」といいます。)並びに、この基本方針を実現するための特別な取組み(同条第3号口(1))について決定し、また、平成23年5月10日開催の取締役会において、その一部を修正し、継続することを決定しております。

今般、現行の大量買付ルールの有効期間が終了した後に、所要の変更を行った上で継続することを平成26年5月12日開催の取締役会において決定いたしました。なお、主な変更点は文書内容の重複の解消や簡素化に留まっております。

#### <大量買付ルールの要旨>

上記特別な取組みの一部として定める大量買付ルールとは、大量買付行為がなされた場合において、当該大量買付行為を行う者に対して一定の手續を遵守すること及び必要かつ十分な情報提供を行うことを求めることによって、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するか否かを株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供することを目的としており、新株及び新株予約権の割当て等を用いた具体的な買収防衛策について定めるものではありません。

ただし、当社取締役及び当社取締役会は、大量買付行為がなされた場合には、善管注意義務を負う受託者として、株主の皆様の意思を最大限尊重しつつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するよう適切に対処していく所存です。

#### 基本方針

当社は、「私たちは、『人を中心としたオートメーション』で、人々の『安心、快適、達成感』を実現するとともに、地球環境に貢献します。」というazbilグループ理念のもと、企業活動を健全に継続、成長させ、株主の皆様、お客様、従業員、地域社会の皆様等、全てのステークホルダーに対して、中長期的な視点に立ち、企業価値を常に向上させ、最大化することが使命であると考えております。

当社は、大きく変化する社会・企業環境にあって、azbilグループ理念を踏まえ、永年培った計測と制御を中核とした技術とリソースを活かした安全・安心で高品質・高付加価値の製品・サービスを提供し、これまで以上にお客様の課題解決にあたるグループ一体経営を推進することが、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

このため、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、azbilグループ理念を尊重し、かつ、上記施策を進めることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上させる者が望ましいと考えており、最終的には当社の株主全体の意思に基づき決定されるべきものであると考えております。

当社は、東京証券取引所第一部上場企業として、当社株式の高度の流通性を確保することも、当社の重要な責務であると認識しており、当社の企業価値・株主共同の利益を害するものでない限り、大量買付行為を否定するものではありません。

しかし、大量買付行為を行った上で、不適切な手段により株価をつり上げて高値で株式を会社に引き取らせる行為や、いわゆる焦土化経営等、大量買付者以外の株主の株式の価値を不当に低下させ、大量買付者の利益のみを追求する行為が行われる可能性を否定することはできません。

当社は、企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものであれば、取締役会の同意を得ない経営権獲得を否定するものではありませんが、プレミアムを十分に評価せずに、大量買付者その他の株主の皆様との情報格差を利用して不当に安い価格で大量買付行為を行うことや、長期保有を望まれている株主の皆様に対して強圧的な手段を用いて株式の売却を迫る行為を容認することはできません。

#### 基本方針を実現するための当社の取組み

##### 1) 中期経営計画の実行による企業価値向上のための取組み

当社は、「人を中心としたオートメーション」すなわち、人を中心に据え、人と技術が協創するオートメーション世界の実現に注力し、お客様の安全・安心や企業価値の向上、地球環境問題の改善等に貢献する世界トップクラスの企業集団になることを長期目標としております。この目標達成に向け、技術・製品を基盤に、ソリューション展開で「顧客・社会の長期パートナー」となること、地域の拡大と質的な転換で「グローバル展開」を進めること、さらにその具現化に向け「学習する企業体」へと組織的な変革を進めることの3つを基本方針として掲げ、事業拡大へとつなげることのできる事業体質への変革を進めてまいりました。そして、これまでに強化した経営基盤をベースに、グローバルで施策展開のフェーズを進めるべく、平成26年3月期を初年度とする4ヶ年の中期計画を策定し、ステークホルダーとの良好な関係のもと、グローバル社会で責任ある存在として、azbilグループならではの製品・技術・サービスを国内外で展開することによって、企業価値の増大を図る取組みを進めております。

具体的には、「建物」のオートメーションを進めるビルディングオートメーション事業については、独自の環境制御技術で、人々に快適で効率の良い執務・生産空間を創り出し、同時に環境負荷低減に貢献する事業として展開いたします。「工場やプラント」のオートメーションを進めるアドバンスオートメーション事業については、生産に関わる人々との協働を通じ、先進的な計測制御技術を発展させ、お客様の新たな価値を創造する事業として展開いたします。「生活・生命」に関わる領域でオートメーション技術を活用するライフオートメーション事業については、永年培った計測・制御・計量の技術と行き届いたサービスを組み合わせ、人々のいきいきとした暮らしに貢献する事業として展開いたします。そして、これら3つの事業を有機的に結びつけ、持続的な成長を可能にしております。さらに、経営を取り巻く諸リスクへの備えを強化し、CSRを重視した経営を行うとともに、コーポレートガバナンスの強化を着実に進めております。

##### 2) 大量買付行為において株主の皆様適切にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供するための取組み

###### (ア) 基本的な考え方

当社は、大量買付者に対して当該大量買付行為についての情報提供を求めるとともに、株主の皆様が、当該大量買付行為が企業価値・株主共同の利益を害するものかどうかを判断する機会を保障することが必要と考えており、そのための手続として「大量買付ルール」を定めております。

###### (イ) 手続の適用対象

大量買付ルールは、以下(i)又は( )に該当する当社株券等の買付若しくはこれに類似する行為の場合に大量買付者に対して当該大量買付行為についての情報提供を求めます。

(i) 当社が発行者である株券等<sup>1</sup>について、公開買付け<sup>2</sup>に係る株券等の大量買付者及び大量買付者の特別関係者<sup>3</sup>の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを行おうとする場合

( ) 当社が発行者である株券等<sup>4</sup>について、大量買付者及び大量買付者グループ<sup>5</sup>の株券等保有割合<sup>6</sup>が20%以上となる買付けその他の取得(市場取引、公開買付け等の具体的な買付け方法の如何は問わないものとします。)を行おうとする場合

以下、(i)及び( )の行為のいずれについても、当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、「大量買付行為」といい、大量買付行為を行おうとする者を「大量買付者」といいます。

(ウ) 大量買付ルールの詳細

大量買付ルールの詳細につきましては、当社ホームページ (<http://www.azbil.com/jp/ir/kabu/index.html>) をご参照ください。

(エ) 大量買付ルールの有効期間、廃止及び変更

大量買付ルールは、平成26年7月1日から3年間を有効期間としております。

また、有効期間内であっても、当社取締役会において、法令等の改正や判例の動向等を考慮して、大量買付ルールの見直し若しくは廃止が決議された場合には、大量買付ルールを随時、見直し又は廃止できることといたします。かかる場合、取締役会は、法令等及び金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

なお、法令等に改正があり、これらが施行された場合には、大量買付ルールにおいて引用する法令等は、改正後の法令等を実質的に継承する法令等に、それぞれ読み替えられるものといたします。

- <sup>1</sup> 金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。
- <sup>2</sup> 金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付けをいいます。
- <sup>3</sup> 金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。
- <sup>4</sup> 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。
- <sup>5</sup> 金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者をいいます。
- <sup>6</sup> 金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるazbilグループが支出した研究開発費の総額は21億4千4百万円でありま  
す。

なお、当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載したazbilグループの研究開発  
活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営戦略の現状と今後の方針について

当第1四半期連結累計期間において、経営戦略の現状と今後の方針について、重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産の状況は、前連結会計年度末に比べて162億4百万円減少し、資産合計で  
2,372億4千4百万円となりました。これは主に、売上債権が173億6千7百万円減少したことによるものであり  
ます。

負債の状況

当第1四半期連結会計期間末の負債の状況は、前連結会計年度末に比べて184億3千8百万円減少し、負債合  
計で900億3千1百万円となりました。これは主に、仕入債務が48億8千5百万円減少したことに加え、法人税  
等の支払により未払法人税等が58億8千7百万円減少したこと、賞与の支給により賞与引当金が52億3千6百万  
円減少したこと及び退職給付会計基準の変更等により退職給付に係る負債が83億2千8百万円減少したことによ  
るものであります。

純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の純資産の状況は、前連結会計年度末に比べて22億3千4百万円増加し、1,472  
億1千2百万円となりました。これは主に利益剰余金において配当金の支払及び当第1四半期連結累計期間にお  
ける四半期純損失の計上があったものの、退職給付会計基準の変更により51億4千8百万円増加したことによる  
ものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の56.5%から61.4%となりました。

資金調達の状況

当第1四半期連結累計期間において重要な資金調達はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	279,710,000
計	279,710,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	75,116,101	75,116,101	東京証券取引所市場 第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	75,116,101	75,116,101	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		75,116,101		10,522		17,197

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)1	普通株式 1,263,100	-	-
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 73,710,600	737,106	-
単元未満株式(注)3	普通株式 142,401	-	1単元(100株)未済の株式
発行済株式総数	75,116,101	-	-
総株主の議決権	-	737,106	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が3個含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式94株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アズビル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	1,263,100	-	1,263,100	1.68
計	-	1,263,100	-	1,263,100	1.68

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	52,402	51,581
受取手形及び売掛金	88,227	70,860
有価証券	14,937	15,013
商品及び製品	4,236	4,722
仕掛品	5,958	7,730
原材料	7,998	8,543
その他	16,110	15,239
貸倒引当金	494	522
流動資産合計	189,377	173,168
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,951	12,721
その他(純額)	11,549	11,822
有形固定資産合計	24,501	24,543
無形固定資産		
のれん	8,083	7,817
その他	4,866	5,173
無形固定資産合計	12,950	12,990
投資その他の資産		
投資有価証券	16,841	18,215
その他	10,153	8,615
貸倒引当金	375	289
投資その他の資産合計	26,618	26,541
固定資産合計	64,070	64,075
資産合計	253,448	237,244
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	41,456	36,570
短期借入金	15,380	15,370
未払法人税等	6,247	360
賞与引当金	8,600	3,363
役員賞与引当金	109	45
製品保証引当金	567	548
受注損失引当金	370	601
その他	14,625	18,055
流動負債合計	87,356	74,916

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>固定負債</b>		
社債	40	40
長期借入金	2,215	2,135
退職給付に係る負債	16,636	8,307
役員退職慰労引当金	111	118
その他	2,108	4,512
<b>固定負債合計</b>	<b>21,112</b>	<b>15,114</b>
<b>負債合計</b>	<b>108,469</b>	<b>90,031</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,522	10,522
資本剰余金	17,197	17,197
利益剰余金	114,275	115,663
自己株式	2,646	2,646
<b>株主資本合計</b>	<b>139,349</b>	<b>140,736</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	4,978	6,164
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	824	506
退職給付に係る調整累計額	1,836	1,753
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>3,966</b>	<b>4,917</b>
新株予約権	2	2
少数株主持分	1,660	1,556
<b>純資産合計</b>	<b>144,978</b>	<b>147,212</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>253,448</b>	<b>237,244</b>

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	48,577	51,060
売上原価	32,818	34,775
売上総利益	15,758	16,285
販売費及び一般管理費	17,282	17,820
営業損失( )	1,523	1,534
営業外収益		
受取利息	33	23
受取配当金	159	193
為替差益	410	-
不動産賃貸料	12	12
持分法による投資利益	4	-
貸倒引当金戻入額	56	16
その他	40	77
営業外収益合計	717	324
営業外費用		
支払利息	136	82
為替差損	-	152
コミットメントフィー	5	5
不動産賃貸費用	16	12
事務所移転費用	18	15
持分法による投資損失	-	1
その他	9	19
営業外費用合計	186	290
経常損失( )	991	1,500
特別利益		
固定資産売却益	0	58
投資有価証券売却益	18	10
特別利益合計	18	68
特別損失		
固定資産除売却損	8	23
減損損失	12	-
投資有価証券評価損	14	-
投資有価証券売却損	1	-
特別損失合計	36	23
税金等調整前四半期純損失( )	1,010	1,455
法人税、住民税及び事業税	102	223
法人税等調整額	149	350
法人税等合計	46	127
少数株主損益調整前四半期純損失( )	964	1,328
少数株主損失( )	21	55
四半期純損失( )	942	1,272

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	964	1,328
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	796	1,186
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	840	356
退職給付に係る調整額	-	83
その他の包括利益合計	1,634	911
四半期包括利益	670	416
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	559	322
少数株主に係る四半期包括利益	111	94

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、アズビルサウジアラビア有限公司及びアズビルプロダクションタイランド株式会社は重要性が増したため連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更するとともに、割引率の決定方法についても退職給付見込額の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が7,985百万円減少し、利益剰余金が5,148百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)  
保証債務

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する債務保証	6百万円	従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する債務保証	3百万円
合計	6百万円		3百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	875百万円	871百万円
のれんの償却額	452百万円	483百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,326	31.5	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,326	31.5	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ビルディング オートメー ション事業	アドバンス オートメー ション事業	ライフオート メーション事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,070	18,540	10,943	48,554	22	48,577
セグメント間の内部売 上高又は振替高	36	145	22	204	1	205
計	19,107	18,686	10,965	48,758	24	48,783
セグメント利益又は損失 ( )	652	290	587	1,531	11	1,519

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業等が含まれております。

2. 報告セグメントの損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

損 失	金 額
報告セグメント計	1,531
「その他」の区分の利益	11
セグメント間取引消去	3
四半期連結損益計算書の営業損失( )	1,523

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ビルディング オートメー ション事業	アドバンス オートメー ション事業	ライフオート メーション事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,705	19,638	11,692	51,036	24	51,060
セグメント間の内部売 上高又は振替高	49	229	25	304	1	305
計	19,754	19,867	11,718	51,340	26	51,366
セグメント利益又は損失 ( )	822	63	788	1,547	13	1,533

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

損 失	金 額
報告セグメント計	1,547
「その他」の区分の利益	13
セグメント間取引消去	1
四半期連結損益計算書の営業損失( )	1,534

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	12円76銭	17円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	942	1,272
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	942	1,272
普通株式の期中平均株式数(千株)	73,853	73,852
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 6 日

アズビル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 仁 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアズビル株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アズビル株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。